

2014年

4

第115号



# みさと



## 主な記事

平成 26 年度町長施政方針	②～⑦
平成 26 年度予算	⑧～⑨
平成 26 年度の主な事業	⑩～⑪
トピックス	⑫～⑬
美郷町農業委員会からのお知らせ	⑭
始まりました 定住ポイント制度	⑮
子ども・子育て支援新制度	⑯～⑰
「犬の登録」と「狂犬病予防注射」	⑰
お知らせ	⑱
おめでとうございます	⑲
文芸コーナー(まほろば句会)	⑲
慶弔/5月行事予定	⑳

## 今日の顔 マスコットキャラクター 「みさ坊」辞令交付

先月、名前が決定した美郷町のマスコットキャラクター「みさ坊」に美郷町長から辞令が交付されました。町長と挨拶を交わし、今後美郷町の代表として活動していく熱い雰囲気を出していました。

(関連記事13ページ)

# 平成26年度 町長施政方針

平成26年美郷町議会第1回定例会が、3月5日(水)から3月14日(金)まで開かれました。  
議会初日、景山良材町長が施政方針を述べ、平成26年度の町政の進め方や主要施策について説明しました。

本年10月1日に、合併を経て美郷町が誕生してから10年目を迎えます。

この10周年という節目を迎えるに当たり、新町誕生までの歴史と10年間の歩みを改めて振り返り、将来に向けた美郷町の姿を描くため、お約束した「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」を再確認し、着実な実行に向けて鋭意努力して参りますので、議員各位並びに町民の皆様には、町政発展のため変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、安倍首相主導の下でスタートしたアベノミクスや、2020年東京オリンピック開催決定など、デフレで低迷していた暗い日本経済に久しぶりに光が差し込んだ年となりました。

迎えた本年は、回復しつつある国内経済が、4月から実施される消費税増税により反動減が懸念されるなど、その動向を注視していく必要があります。

国立社会保障人口問題研究所が昨年三月にまとめた日本の地域別将来人口推計によりますと、2020年の美郷町の人口は、4,296人、対2010年比マイナス19.7パーセント、1,055人の減、2030年では3,430

人、対2010年比マイナス35.9パーセント、1,921人の減という数字が示され、将来が非常に危惧されるところでございます。

人口減の阻止に向け、これまで定住対策には、様々な施策を立てて参りました。

その成果が平成22年から24年度にかけて、転入と転出を比較する社会動態で人口が増加するという形で表れましたが、死亡と出生を比較する自然動態では減少が続ぎ、町民の人口減少に歯止めが掛からない状況であります。

このような中で平成26年度は、私にとりまして2回目の予算編成となり、また町長任期4年の折り返しの年でもあります。

これまでの町政運営を振り返ると、山積する課題の中でも人口減対策が最大のものと考え、今後、美郷町の人口の減少を最小限に止めることを最優先として定住対策をこれまでに以上に推進していく決意であります。

このためには、議員各位、また町民の皆様への英知をお借りし、結果として難題に取り組んで参ります。

平成26年度も厳しい中での財政運営でございますが、美郷町第一次長期総合計画の後期基本計画の五つの将来像

を基に、私の選挙公約であります「道路網の整備と公共交通対策」、「定住・産業・雇用対策」、「子育て支援と在宅福祉」及び「集落の活性化」を政策の四本柱として、各施策の実現に向けて最大限努力して参りたいと考えています。

「利便性と高い快適な暮らしを実現できるまちづくり」

## ●国道375号の整備



▲湯抱トンネル

町民が安全で快適に暮らし、周辺地域との交流などを活発化するためには、その基盤となる道路網の整備がますます重要度を増しております。

とりわけ、当町の大動脈であります国道375号は、湯抱一工区が平成26年度の完了を目指して工事が進められており、また平成25年度には粕瀨・湯抱間が湯抱二工区として事業着手され、測量が開始されました。

残る長藤地内の改良未着手

区間につきましては、早期の事業着手を国・県に対して強く要望して参ります。

### ● 県道の整備

別府川本線では、島根県に対し総合的な改良計画の要望をしておりますが、依然として具体的な計画はできておりません。

このような中で、島根県が地元の要望聴取のため懇談会を計画されておりますので、これを機に町としましても路線改良規模の格上げを要望して参ります。

川本波多線竹工区では、平成25年度で実施設計が終了し、現在用地調査が行われておりますので、今後は県事業の進捗に併せ、町の事業であります住宅の移転先の造成を進めて参ります。

### ● 町道の整備

地域生活の利便性を高める上で欠かせないものであり、本年度も継続事業に新規の二路線を含め、社会資本整備総合交付金、道整備交付金、辺地対策事業及び地方改善事業等により整備に取り組んで参ります。

### ● 農道・林道の整備

県営の中山間地域総合整備事業や林道事業を軸に、国の交付金、補助金事業等を取り入れながら積極的な整備を推進して参ります。

● 道路の維持修繕及び除雪対策  
施工後の経過年数に伴い増加する修繕箇所を、緊急度と優先度により実施して参ります。また、大規模修繕として、浜原大橋の塗装工事を予定しております。

除雪対策は、住民生活の安全安心を確保するため、効果的効率的に実施して参ります。

### ● 公共交通網の充実

町内を運行するバス路線について、昨年度策定しました地域公共交通計画を基に実証実験を行い、より効率的な運行を行うため、一部ダイヤ変更と交通不便地域の解消に向けた具体策を検討して参ります。

JR三江線は、運転再開見込みが本年7月中とされるため、再開後の利用促進や、沿線住民により町内十箇所の駅舎維持・利用への組織的な取り組みをして頂けるよう支援して参ります。

### ● 地籍調査事業

邑智地域で調査を継続中で、平成25年度末で調査面積238・36平方キロメートルが完了し、平成26年度は新規地区として、河木谷二地区の1・37平方キロメートルで一筆調査を行い、この地区をもちまして邑智地域の一筆調査は完了となります。

継続地区として、乙原一地区、志君二地区の計四地区、8・

42平方キロメートルで地籍測量等の調査を行い、すべての地籍調査は平成28年度をもって完了の予定となります。

### ● 上下水道の整備

町民の健康と福祉、また環境を守る重要な生活基盤であり、安全な水を安定的に供給するとともに、きれいな水を自然に返すことで自然環境保全の役割を担っております。

水道施設の整備は、簡易水道再編推進事業により、平成23年度から進めております酒谷・石原統合簡易水道工事を引き続き実施いたします。

下水道の整備では未加入者に対し、公共下水・農業集落排水施設への繋ぎ込みとともに、町設置型合併処理浄化槽の設置を促進して参ります。

公共下水道、農業集落排水施設の長寿命化に向けては、機械の更新や施設の改修工事を行い、上下水道施設の管理・運営は、引き続き収納対策の強化を図り、経営の安定化に努めます。

### ● 町営住宅

既存の町営住宅の居住環境の向上と長寿命化のための改修等を行って参ります。

若者の定住促進を目的とした若者定住住宅は、都賀西地区に四戸の建設と、粕洲地内の野井団地へ五戸及び小松地内の旧小学校跡地を利用し

た三戸分の造成工事を計画しております。

### ● 環境衛生

家庭や事業所から排出されるゴミの減量化や再資源化を図るとともに、不法投棄や焼却等による不適正なゴミ処理の防止についても周知徹底し、環境保護と美しい町づくりに努めます。

### ● 地球温暖化対策

美郷町地域新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーや省エネルギー設備導入を推進するため、町単独補助制度と県補助金の加算により、太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマス利用、小水力、風力発電及び高効率エネルギーなどの利活用を進め、二酸化炭素の排出抑制を図って参ります。

### ● 消防・防災・防犯

東日本大震災の教訓を今後に生かすため、災害対策基本法の改正に基づく非常備消防としての消防団と、自治会による自主防災組織にかかる諸般の事業を地域防災計画の修正に併せて進めて参ります。

消防団は、地域防災力の要となる責務を鑑み、報酬並びに手当の増額と、装備、訓練などの充実強化に努めます。懸案となっておりました老朽化の著しい自動車分団の消防倉庫につきましては、今年度

の移設を計画しております。また、自主防災では、住民の安全で円滑な避難の確保のため、避難行動要支援者名簿の作成や、避難判断基準の見直しなどを地域事情に照らして取り組む中で、例年開催しております防災訓練も防災・減災意識が高まる具体的な訓練を実施して参ります。

大きな被害が発生した昨夏のような豪雨は、今後も想定されるものとして、的確に対応できる体制を構築し、災害に強い町づくりを進めて参ります。

当町は、江の川をはじめとする河川の氾濫や、急峻な地形から起きる土砂災害の危険性が高い箇所が多く存在するため、住民の生命と財産及び産業基盤の安全確保を目的に、国、県と連携を深めながら治山、治水事業の計画的、継続的な事業推進を要請して参ります。

● 砂防、急傾斜、治山、地すべり対策事業  
危険箇所の点検や地元要望などの調査を基に事業推進を加速していきます。

地域の防犯体制は、町内十三連合自治会全てに設立された青色防犯パトロール隊と地域安全推進委員により、児童・生徒の登下校等安全安心の確保のため、活動を実践し



ていただいているところであり  
ます。

〜人と地域の個性を活かした  
産業を創出するまちづくり〜

●みさとカレッジ



▲みさとカレッジはちみつ講座

平成27年度までの事業として  
取り組んで参りますが、本年  
度は、従来の専科と研修科  
を一体的に募集し、審査の結  
果、研修が必要と判断された  
場合は、原則一年間の研修を  
行つたうえで起業に繋がるよ  
う取り組みを進めて参りま  
す。

起業に際しましては、設備  
整備資金及び運転資金を助成  
することとしております。

普及科では、葉草と蜜蜂を  
軸に、観光、歴史、食品加工の  
五つのコースを重点とした講  
義を行います。

また、「みさとカレッジ」を

通じて構築したネットワーク  
を有効に活用し、外部資金や  
知恵を取り入れる新たな方策  
も検討して参ります。

●定住・雇用

定住支援の施策を発信し  
ております美郷町くらし応援  
ネットを活用し、空家バンクの  
情報、美郷町の住まい、子育て  
支援策、雇用企業情報の充実  
を図り定住者の拡大に努める  
とともに、新たな定住支援策  
として、定住転入者、結婚、出  
産等に対し一ポイント一万円  
とするポイント制度を創設し  
定住対策の強化を図ります。

●農業の振興

国において、あらたな農業・  
農村施策の方針が定められ、  
農政は大きな転換期を迎えて  
おります。

新制度の対応には新たな施  
設整備の導入も視野に入れた  
検討が必要で、関係機関と協力  
しながら取り組んで参ります。

いずれにしましても、主食  
用米の生産を中心とした農業  
生産からの転換が求められる  
ことから、ひとつは国の戦略  
作物である大豆栽培について  
実証圃を設け、美郷町におい  
て大豆栽培導入が可能である  
か検討を進めて参ります。

また、有機栽培の農産物等、  
付加価値のある農作物の生産  
拡大を手がけるとともに、これ  
までも取り組んでおります葉

草薬樹の町づくりを目指した  
産業化を形作って参ります。  
その際、必要になるのは、六  
次産業化を盛り込んだ取組で  
あるため、原材料での出荷に  
とどまらず、加工を加えるこ  
とにより、生産額の拡大を目  
指して参ります。

●畜産業振興

畜産農家の安定的な経営が  
なされるよう、県、農協等の関  
係機関と連携して支援して参  
ります。

年々減少傾向にある畜産農  
家ではありますが、中には導  
入牛を拡大している農家もあ  
り、当地域の農業経営の一つの  
形として、畜産農家の経営安  
定の支援を行って参ります。

●林業振興



▲青空サロン3号店（村之郷）

鳥根県、鳥根県林業公社、邑

智郡森林組合等と連携し、国  
の補助金を積極的に活用しな  
がら、森林経営計画を中心と  
した計画的な間伐、除伐、路網  
整備を促進し、健全な森林保  
全や生産コストの低減化を  
図って参ります。

鳥獣被害対策でございます  
が、昨年、近畿中国四国農業研  
究センターと鳥獣被害対策に  
よる包括協定を結びました。

研究機関と美郷町の連携し  
た鳥獣被害対策を確立し、全国  
に発信できる対策活動を推進  
して参ります。

また、いのしし肉や皮の利  
用などの、販路開拓を進める  
とともに、研修会等の実施や  
啓発活動を通して、獣害の低  
減に努めます。

●商工業振興

昨年末から、商店の廃業が相  
次ぎ商業の地盤沈下に歯止め  
がかからない状態にあります。  
町内消費の低迷と、四月か  
らの消費税の引き上げがさら  
に商店の経営を圧迫すること  
が予想されます。

そのことから、町内消費を促  
すプレミアム商品券の発行を  
行い、町内消費の拡大と、経営  
環境の改善を図って参ります。

今後とも国・県の制度等の情  
報を収集し、的確な支援や、買  
い物困難地域の解消など、地  
域の暮らしを守る施策を関係  
機関とともに行っていくま

●観光の振興



▲美郷町マスコットキャラクター「みさ坊」

自然景観、食、温泉、特産品、  
神楽等々の資源を活用し各関  
係機関との連携を進める中で  
交流人口の拡大や独自事業の  
推進を図って参ります。

銀山街道の活用では、平成  
26年度全線開通する中国横断  
自動車道尾道松江線を利用し  
た誘客促進に取り組むため、  
街道沿線の自治体や民間団体  
とも積極的に連携を図りなが  
ら各種イベント等の開催を進  
めて参ります。

また、県西部では、石見神楽  
を核とした事業展開を継続的  
な取り組みとして実施される  
ことから、本町におきましても  
昨年と同様に石見神楽を観光  
の題材としてグリーンツーリ  
ズムに取り組んで参ります。

さらに、隣接する三瓶周辺  
の大田市、飯南町と連携を図  
りながら広域的な情報発信を  
行い入り込み客の拡大を目指  
して参ります。

「人が輝き交流が生まれる  
学びのまちづくり」

●生活学習の推進

生涯学習は、人の心を豊かにするとともに、地域力の基礎となるものです。

公民館・集会所はこうした学習活動の拠点であり、地域のニーズや課題を的確に把握することに努め、人と人との繋がりを大切にした生涯学習の推進を図って参ります。

中高齢者を対象として、健康的で生きがいのある人生づくり、地域を越えた人的ネットワーク作りを促し、自らの技能、知識を活用して自分らしく地域社会の中で活躍していただくため、「美郷大学」を開校して参ります。

温泉源の湯量が減少傾向にある「ゴールデンユートピアおうち」では、原因調査の結果を踏まえ、さく井工事の実施も含め湯量の確保を図ります。

●田舎ツーリズム

邑智郡田舎体験交流協議会や美郷町田舎丸ごと体験推進協議会等との連携を図りながら、豊かな自然や豊富な体験メニューをPRし、田舎ツーリズムが定着するよう継続的な取り組みを推進して参ります。

●結婚対策

独身男女の出会いの場、あるいは交流の場の提供を行うとともに、新たな取り組みを模索しながら支援して参ります。

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた教育の推進に努めて参ります。

大和小学校で人権・同和教育研究指定校事業、邑智中学校で家勉充実・授業改善プロジェクト事業を実施するとともに、受験生を対象とした「夏休み実力アップサマースクール」を開講し学力向上を図って参ります。

さらに、子育て支援策として、中学生の家庭学習を習慣化するため、公営の学習塾「美郷学習支援館」を開設し、学力向上を図って参ります。

県派遣の指導主事は引き続き配置いたします。

いじめ、不登校の問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、早期発見・未然防止を図るとともに、児童生徒の「居場所づくり」、「絆づくり」を進め、学校生活への満足度を高める教育を推進して参ります。

特にいじめ、虐待、体罰については絶対に許されないことであり、美郷町いじめ防止基本方針を策定し、根絶に向け、学校と保護者、関係機関との連携強化に取り組みます。

●学校教育

新学習指導要領により、子供たちに「生きる力」を支える

学校図書館を活用した授業の効果的な活用・運営と読書力・学力向上を図るため各学校に司書を、また英語力の強化と国際理解教育の推進を図るため、英語指導助手を引き続き配置いたします。

学校給食は、町内産の安全で新鮮な食材の提供に努め、子育て支援の一環として、給食費負担の軽減を図り、栄養豊かな給食を提供し児童生徒の健全な成長を促します。

●人権を尊重するまちづくりの推進

人権尊重の明るい町づくりに向け、住民の理解と協力を求めながら同和教育をはじめ、外国人、障がい者、女性等あらゆる人権問題の解決に向け、「人権施策基本方針」に沿って、関係機関と連携を図りながら、更なる人権・同和教育の推進に取り組んで参ります。

●文化スポーツの充実

みさと町民文化祭の充実には、一層工夫・支援して参ります。

文化財保護は、歴史的文化的遺産や郷土芸能などを後世に正しく伝えていくことが必要です。

石見銀山街道の国の史跡指定を目指すための準備作業を進めて参ります。

平成27年度の図書館開館に向けては、図書館管理システムの導入や小中学校図書館とも連携した図書館運営の構築、住民のニーズを取り入れながら、より有益な図書を選定し、町全域から利用し易い図書館となるような業務運営について検討して参ります。

カヌーの里では、老朽化したカヌー艇の更新を図り、利用者が安全に楽しくカヌー体験をして頂けるよう整備いたします。

町体育協会を中心とした各種スポーツの普及と、スポーツ少年団や各種団体の自主的な活動に対して支援を続けて参ります。

●男女共同参画

昨年策定しました今後五箇年の新たな計画を基に、各種団体やグループ活動を活発化していくための講演会参加や相談会等を支援して参ります。

●都市交流

各出身者会の自主的な運営を支援し、産業祭ツアーや総会交流事業等を継続し、広島西区や己斐学区との交流も、地域と絡めた各種イベントや子ども交流などの相互の交流事業を推進して参ります。



●健康づくりの推進

住み慣れた地域で、安心して一生を過ごすことができるよう福祉施策とともに保健施策を進めて参ります。

平成25年3月に設立した美郷町健康づくり推進協議会は、本年度末までには、平成34年度までの9年間の「健康なまち」を実現するための「美郷町健康づくり計画」を策定いたします。

この計画に基づき、計画の進行管理と、推進母体としてお力添えを得ながら、元気に生きがいをもって生活できる「生涯現役の健康なまち」を目指して参ります。

●成人保健対策

特定健診受診率は、40パーセント後半から伸び悩んでおり、県の目標値であります、60パーセントを達成するには、まだまだ取組が必要と考えております。

一日外来ドックを公立邑智病院でも受診できるよう拡充し、要保健指導、要精密検査者へは、受診勧奨を中心に重点的な取り組みを行って、疾病の予防と適切な治療へと結び付けて参ります。

●生活習慣病予防対策

食生活改善推進協議会、学校教育、公民館事業などと連

携しながら、メタボ予防、糖尿病予防を含めた包括的な健康教育を実施し、より良い生活習慣が身に着く機会を提供して参ります。

●母子保健

訪問指導や育児相談事業、乳幼児健診時を通じたフォローは勿論、核家族化や対人関係の希薄化などで、子育てに悩みを持つ親が、一人では解決が難しい問題には、行政だけでなく、地域で保護者をサポートするなど、その過程に対応した啓発事業や相談体制を充実し、より良い子育て環境の実現を目指して参ります。

●予防接種

「風しん予防ワクチン接種」が「先天性風疹症候群」に対し、非常に重要と考えております。

国は、全額補助による風しん抗体検査を平成26年度から実施する見込で、当町といたしましても、周知、啓発をさらに図って参ります。

●国民健康保険・後期高齢者医療

国保会計の収支の悪化は、年々厳しさを増しており、平成24年度一人当たり医療費は県内三番目の高い水準となるなど、依然、医療費の上昇傾向は続いております。

そのため、平成20年度以来、恒常的に基金取崩しを行って

おり、国保財政は非常に危険な状況を迎えております。

県一保険者への移行期限が平成30年度中を目途と決定されているところであり、また、保険税本算定時におきましては、医療費の動向を見極めるとともに、県一保険者移行を予測した税率改正を行って参ります。

また、当面継続される見込みの、後期高齢者医療制度は、広域連合との連携を密にし、その動向を注視しながら、制度の適切な運用と保健事業の推進に努めて参ります。

●子育て支援

平成25年に設置した「美郷町子ども・子育て支援推進会議」において、子育て支援体制の充実などを目的とした五年間の「子ども・子育て支援計画」を策定いたします。

おうち、都賀両保育園で実施しております延長保育及び土曜日の終日保育と、児童の発達に不安や悩みを抱える保護者のために、専門家による発達相談は継続して行います。

子育て支援センターにつきましては、子育て中の皆様が利用しやすい環境にするため、場所及び開設方法などについて検討し実施して参ります。

●保育所の施設整備

経年により機能が衰えている都賀保育園の給食運搬用エ

レベーターの改修等を実施します。

また、保育料の軽減対策は、国が定める保育料の75パーセント減額及び第三子以降の無料化を引き続き実施します。

●高齢者支援対策と介護保険

高齢者支援対策として、第六期介護保険事業実施のための日常生活圏域ニーズ調査及び同時に実施した町独自のアンケート調査の結果を踏まえ、在宅福祉の充実に努めて参ります。

今後、65歳以上の人口の増加とともに、介護サービスの需要が増加することが考えられるため、引き続き関係機関とともに福祉サービスの質の向上や適切な支援サービスの提供に努めて参ります。

介護保険制度の改正に伴い、新たな介護予防事業の展開や、地域ぐるみの介護予防体制の推進を図って参ります。

特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように予防、介護、医療など多様な生活支援サービスが、包括的かつ継続的に提供できる体制整備に努めて参ります。

●障がい者福祉

平成24年に成立した「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法

律」の施行により、4月から障がい区分の調査項目が改正されますが、公正な認定業務を実施して参ります。

昨年度から県と市町村とで協議を重ねてきました福祉医療助成制度の改正では、対象者の拡大及び自己負担額の減額改正を行い、制度の拡充と福祉の増進に努めて参ります。

●生活保護業務

就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための必要の措置が講じられたところであり、今後も法の趣旨を遵守し、健康で文化的な生活を保障する支援をして参ります。

また、平成27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」に基づく新たな支援制度を見据え、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」等により新制度に向けた体制整備を進めて参ります。

～連帯の絆で支え合う「コミュニティのまちづくり」～  
●行財政改革

平成22年から第二次行財政改革大綱に基づく年度別実施計画を推進しているところで

す。本年度は、より時代に応じた効果的、効率的、機能的な行

層の向上のため、第三次の大綱を策定します。

また、行政運営のあり方の見直し、適正化・効率化を一層進めて参ります。

地方分権、権限移譲は、これまでも多くの移譲等があったところですが、引き続き国と地方での議論、国の大綱決定などの動きがあり、一層進むと考えております。

今後とも具体的な事務移譲等に当たって、組織体制の検討も併せて対応いたします。

### ●番号制度

昨年導入が決定した番号制度は、保険、年金、税金、災害対策など多くの分野に関係し、住民の皆さまの行政サービス利用等に影響する制度であり、導入に向けて全庁的な事務・システムの変更、見直しなどが必要となります。

所定のスケジュールに沿って、制度が導入できるよう準備を進めます。

### ●職員の資質向上

島根県自治研修所、島根県市町村総合事務組合に委託して行う一般研修や専門研修を引き続き実施して参ります。

また、市町村アカデミーなど、高度で専門的な実務研修に参加を促し、より一層の能力向上、人材育成に努めます。平成26年度から導入する人事評価制度は、人材育成を第

一として実施します。

人権・同和問題研修につきましては全職員を対象として、教育委員会、人権同和対策室とも連携を取りながら、効果的な研修機会となるよう努めて参ります。

### ●地域おこし協力隊



▲地域おこし協力隊報告会

本町の地域活性化に重要な役割を期待します地域おこし協力隊の配置につきましては、連合自治会等と連携を図りながら行っておりますが、契約の満期に伴う二地区での新規隊員五名と追加隊員二地区四名の募集を予定しております。

昨年度は、任期満了により沢谷地域において一名の隊員が定住し、平成21年10月の事業開始から現在五名の隊員が

定住しております。

近年、連合自治会からの要望は、専門性を重視した内容に変わりつつありますが、引き続き地域力アップやコミュニティの活性化のため、適切な配置に取り組んで参ります。

### ～平成26年度の予算編成方針と予算の概要～

#### ●新年度予算編成方針

「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」の実現に向かって、喫緊の課題であります定住対策、子育て支援対策、さらには福祉対策、産業・雇用対策に係る施策に対して積極的に予算を増額するとともに、新たな課題に対応しながら持続可能な町政運営を行っていくため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。

財源の積極的な確保に努めると同時に健全な財政運営を維持するため、引き続き総枠配分方式による経常経費の縮減を図るとともに更なるスクラップアンドビルドにより、経費の節減に努めたところがございます。

このようなか中で、平成26年度一般会計予算は73億4,000万円、平成25年度と比較し8億1,500万円、12・5パーセント増となりま

した。

歳入についてでございますが、町税につきましては、平成25年度決算見込み額を基に算定を行い同額程度といたしました。

地方交付税につきましては、一般財源総額において平成25年度と同水準が確保された中で、普通交付税は、公債費償還額の増額に伴い1億1,000万円増額の32億5,000万円、特別交付税は、特別の財政需要を勘案して1,000万円増額して3億5,000万円を計上いたしました。

地方債につきましては、各施策実施のため過疎対策ソフト事業債を積極的に活用しながら、過疎債をはじめとして交付税措置のある地方債を計上いたしました。

歳出予算では、美郷町多機能コミュニティセンター建設に伴う事業費の計上に併せ、経常経費であります社会保障費や公債費償還金の増額、また災害復旧事業の計上などにより、一般財源が増額となり厳しい予算編成となりました。

各特別会計の予算は、住宅新築資金等貸付事業特別会計が、315万8,000円で、平成25年度と比較して28・4パーセントの減、簡易水

道事業特別会計は、2億6,917万4,000円で47・5パーセントの増、下水道事業特別会計は、2億6,447万円で9・3パーセントの減、君谷診療所特別会計は、517万3,000円で5・4パーセントの増、国民健康保険特別会計は、7億28万円で1・4パーセントの増、国民健康保険診療所特別会計は、8,208万2,000円で0・6パーセントの増、後期高齢者医療特別会計は、1億8,837万7,000円で0・1パーセントの減となりました。

各特別会計とも財源確保等財政面での課題を抱えていることから、安定的な事業運営のため一層の経営努力を重ねて参ります。

以上、平成26年度における町政運営の考え方と主な施策の取り組みについてご説明申し上げます。

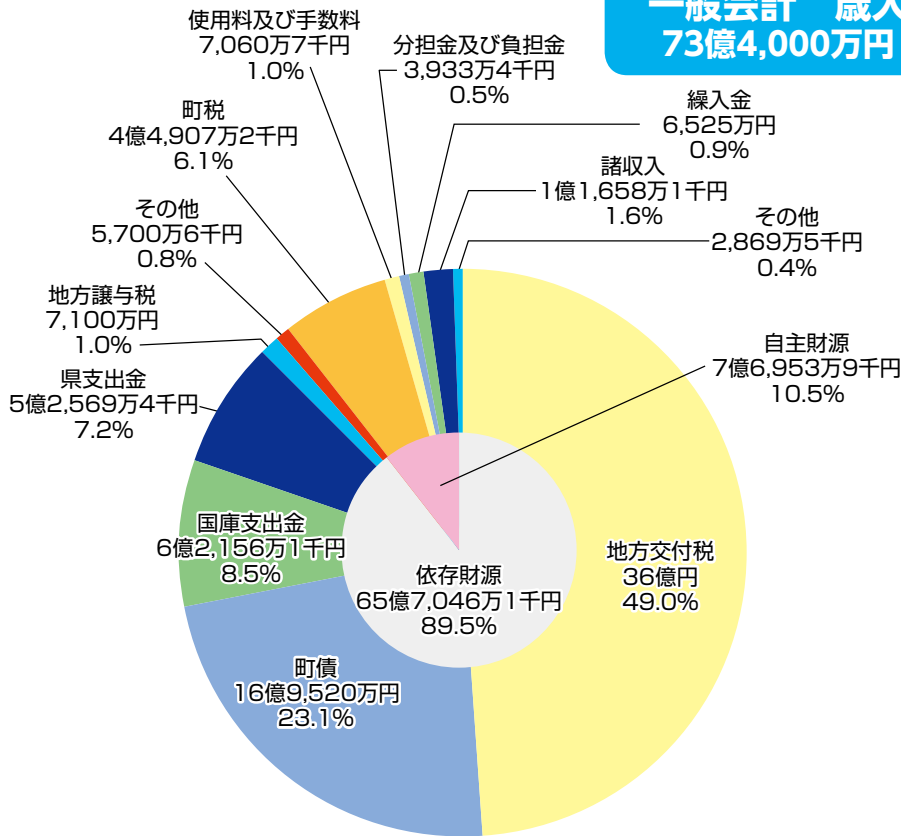
今後とも行財政改革に取り組み、町民ニーズや社会情勢への対応を図り、町政の一層の発展のために尽力する所存でございますので、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解と御協力を心からお願ひ申し上げ、平成26年度の施政方針とさせていただきます。



# 平成26年度 予算

平成26年度当初予算が3月議会で成立しました。  
一般会計の予算額は73億4,000万円です。前年度より8億1,500万円の増額となりました。

## 一般会計 歳入 73億4,000万円



財政指標においては、平成24年度決算に基づく実質公債費比率が13・9%と県内市町村で3番目に低い数値となりましたが、全国市町村平均の9・2%には遠く及びません。平成27年度からの地方交付税の合併特例支援措置の減少を見据え、今後も一層健全な財政運営に努めてまいります。

歳入では、新規事業として「ゴールデンユートピア新泉源掘削」、「定住ポイント事業」、「商品券発行支援事業」、「自動車分団消防倉庫建築」などのほか、継続実施中の「多機能コミュニティセンター建設」、「若者定住団地整備」（都賀西地区建築、野井・寺谷地区造成）などが計上されています。

歳入では前年度より地方交付税を1億2,000万円、町債を4億8,500万円増額計上し、「財政調整基金」や「減債基金」の取り崩しを行わない予算編成としております。（昨年に引き続き町内の老朽化施設の維持修繕のため3,000万円を計上し、その財源に「公共施設維持管理基金」を充てる予定です。）

### 【歳入】用語解説

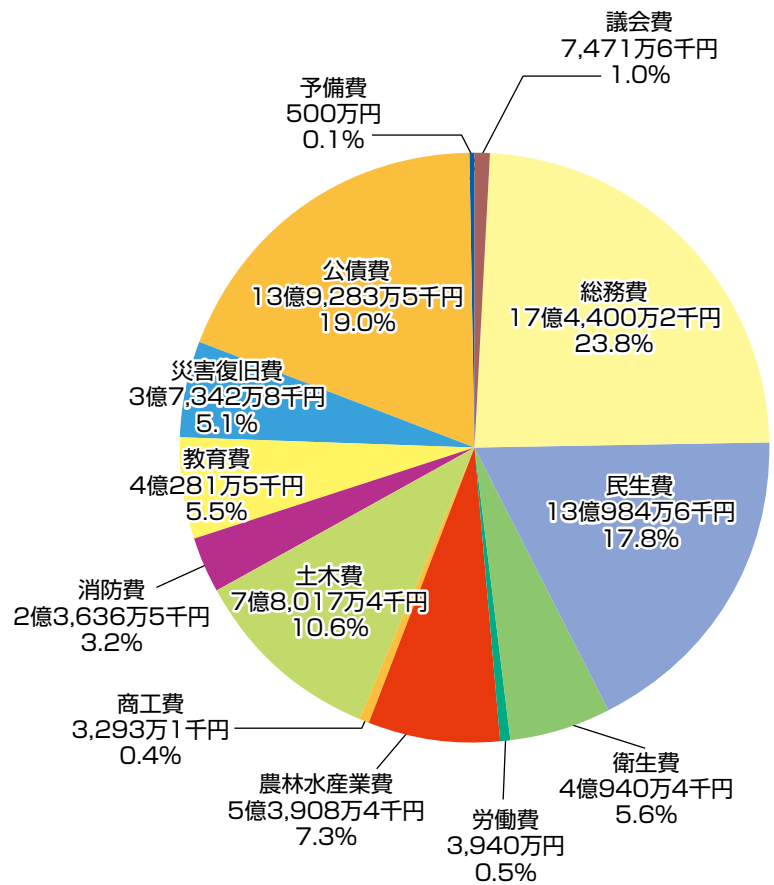
- **自主財源** 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。
- **依存財源** 地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。
- **町税** 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など町が課税徴収する税金。
- **地方譲与税**
  - ①自動車重量譲与税 国の自動車重量税収入の1/3に相当する額が毎年4月1日現在の町道延長及び面積に案分して交付されるお金。
  - ②地方揮発油譲与税 ガソリンに対して課税される地方揮発油税のうち42/100に相当する額が町に交付されます。
- **地方交付税** どの町でも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくするために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- **分担金及び負担金** 保育料や特定の事業に対する収入。
- **使用料及び手数料** 町が管理している施設、町が行うサービスを利用した際のお金など。
- **国庫支出金** 町が行う仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- **県支出金** 町が行う仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- **繰入金** 資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。
- **諸収入** 預金の利子や貸付金に対する償還金など。
- **町債** 公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。



## 【歳出】用語解説

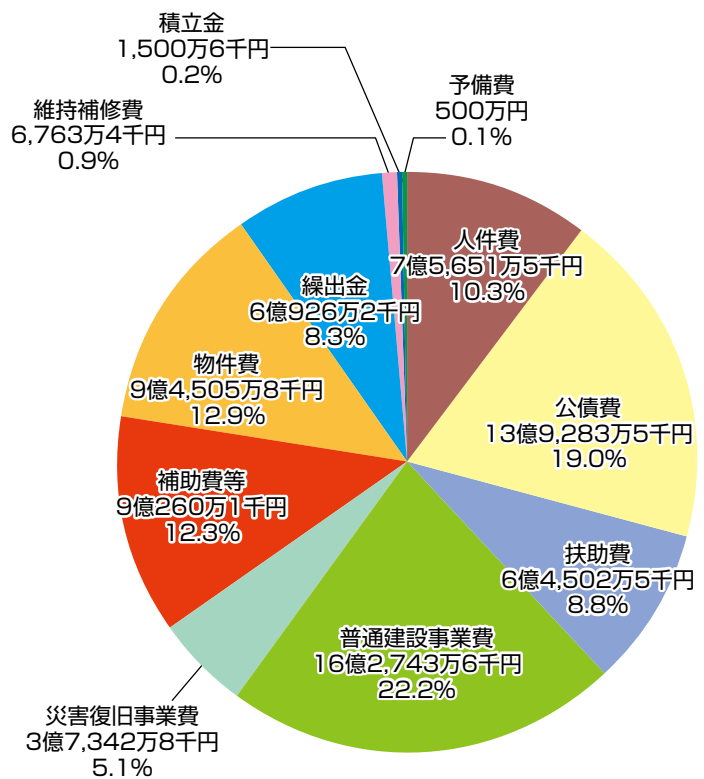
- **議会費** 議会の活動に必要な経費。
- **総務費** 企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
- **民生費** 社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- **衛生費** 保健事業に関する経費、環境に関する経費。
- **労働費** 勤労者などの支援費などの経費。
- **農林水産業費** 農業、林業、水産業の振興のための経費。
- **商工費** 商工業や観光の振興などの経費。
- **土木費** 道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
- **消防費** 消防や火災予防に関する経費。
- **教育費** 小・中学校など教育に関する経費と生涯学習や公民館などの経費。
- **災害復旧費** 降雨、暴風、地震などの異常天候等の災害により被災した施設を復旧するための経費。
- **公債費** 町が借りたお金(借金)の返済経費。
- **予備費** 予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費。

## 一般会計 歳出 73億4,000万円



## 平成26度 会計別予算

一般会計	73億4,000万円
特別会計	15億1,271万4千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	315万8千円
簡易水道事業特別会計	2億6,917万4千円
下水道事業特別会計	2億6,447万円
君谷診療所特別会計	517万3千円
国民健康保険特別会計	7億2万8千円
国民健康保険診療所特別会計	8,208万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,837万7千円
合計	88億5,271万4千円



▶ 問い合わせ先 企画財政課 (☎ 75-1924)

# の 主 な 事 業

## 総務費関係

事業内容	金額	財源
多機能コミュニティセンター建設/美郷町山村開発センター邑智会館の跡地にコミュニティセンターを建設	7億9355万2千円	合併特例債、一般財源
集落対策/集落支援員9人、地域力アップ交付金等	2080万8千円	一般財源(支援員・特別交付税)
地域の防犯・安全対策/防犯カメラ設置(2基)、防犯灯の維持・設置助成、青色防犯パトロール隊活動支援	256万円	過疎債(ソフト)、一般財源
邑智郡事務組合情報システム課負担金/各種電算システム運営費及び新システム導入等経費負担金	4800万2千円	一般財源、手数料
【新規】番号制度導入調査業務委託/制度導入に係る業務影響調査(個人情報・例規)	300万円	一般財源
【新規】ゴールデンユートピアおおち泉源掘削調査/ゴールデンユートピアおおちの線源掘削調査等委託料	3000万円	過疎債
【新規】定住ポイント事業/40歳以下の方を対象とし美郷町外からの転入、転入者の就職、結婚、新生児誕生(出産)に対しポイントを付加し町内で使用できる商品券を交付	2200万円	過疎債(ソフト)
【新規】中山間生活サポート事業/無店舗地域の買い物不便の解消と、コミュニティのつながりの強化・活性化を図る	300万円	県費、過疎債(ソフト)
【新規】観光サポーター助成事業/県外者の町内宿泊費用の一部を助成する	104万8千円	過疎債(ソフト)
【新規】三江線駅舎活性化事業補助金/沿線住民による駅舎を活用したイベント等に対する助成	50万円	過疎債(ソフト)
地域おこし協力隊/比之宮、沢谷、吾郷、君谷、別府地区各3名 都賀・長藤 4名 商工会 1名・観光協会 2名・開発公社 1名	9276万9千円	一般財源(特別交付税)
みさと力創造事業(美郷カレッジ)/美郷カレッジ運営経費	5780万円	過疎債(ソフト)、基金
みさと光ネット/運営経費(IP告知端末・ひかり電話・地デジ再送信機器等保守)	6803万円	使用料、財産収入、一般財源
【新規】行政系イントラネットサーバー更新/主要サーバー類の更新及び仮想サーバーの導入経費	1300万円	基金(電算機器管理)
地域自立促進特別事業推進交付金/公民館等の広い範囲を対象として新たな仕組みづくりや地域の問題解決に取り組み地域への活動助成	1500万円	過疎債(ソフト)
定住推進対策/田舎暮らしコーディネーター・空家改修及び改修費用助成・移住体験住宅管理	1148万7千円	県費、過疎債、使用料、一般財源
【新規】農林業センサス調査費/農林業・農山村の基本構造の実態・動向調査	170万6千円	県費、一般財源
【新規】知事県議会議員選挙費/平成27年4月実施予定	400万1千円	県費、一般財源

## 民生費・衛生費関係

事業内容	金額	財源
【新規】臨時福祉給付金/消費税増税に伴う低所得者への負担軽減のための給付金	2753万円	国庫
【新規】子育て世帯臨時特例給付金/消費税増税に伴う子育て世帯への影響を緩和するための給付金	601万5千円	国庫
【新規】子ども・子育て支援育成事業計画/教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び業務の円滑な実施に関する計画の策定	225万1千円	一般財源
福祉事務所関係/生活保護総務費・扶助費・特別障害者手当費・母子福祉費・児童扶養手当費	1億211万2千円	国庫、県費、一般財源
こども医療費/中学校卒業までにかかる医療費全額助成	1295万8千円	県費、過疎債(ソフト)、一般財源
未熟児療育医療費/県から市町村への権限移譲による	76万1千円	国庫、県費、一般財源等

## 労働費関係

事業内容	金額	財源
【新規】地域人づくり事業/緊急雇用創出事業の後継事業	940万円	県費
雇用創出企画提案事業/創意工夫により、新たな事業分野に取り組み新規雇用を創出した場合に補助金を交付	3000万円	過疎債(ソフト)

## 農林水産費関係

事業内容	金額	財源
集落営農育成事業/集落営農組織への共同利用農機具の貸与・格納倉庫整備、奨励金の交付	1922万9千円	過疎債、一般財源
【新規】大豆生産振興事業/豆腐、味噌、醤油など日本型食生活に不可欠な食品原料として重要視される大豆栽培の振興	110万円	過疎債(ソフト)
【新規】山くじらブランド振興事業/美郷町と山くじらの認知向上と消費拡大による地域ブランディングの推進	500万円	過疎債(ソフト)
林道整備事業/2路線(一本木線開設・魚切飯谷線改良)	5130万1千円	県費、過疎債、一般財源



## 商工費関係

事業内容	金額	財源
【新規】美郷町商品券発行支援事業／商工会による商品券発行事業に対する補助	1100万円	過疎債(ソフト)
【新規】観光交流実践計画策定／地域資源を観光素材としてブラッシュアップし、実践的な観光交流計画を策定	200万円	過疎債(ソフト)
無店舗地域支援対策事業／無店舗地域への販売事業に対する補助金	100万円	過疎債(ソフト)
合宿等誘致事業／合宿等、集団での町内宿泊者に対して宿泊費の1/2(上限1泊2,000円)を助成	150万円	過疎債(ソフト)

## 土木費関係

事業内容	金額	財源
道路維持／道路維持・除雪・公共施設環境美化事業・通学路対策工事	2883万4千円	一般財源
道路新設改良事業(国交付金)／町道7路線(吾郷浜原線:浜原大橋・都賀行宮内線・ニタ合線・八神千原線・久保線・飯谷線・都賀西都賀行線)	2億3000万円	国庫、公共事業等債、過疎債・辺地債、一般財源
【新規】道路新設改良事業(単独事業)／町道1路線(連水線)	3000万円	辺地債
道路新設改良事業(地域改善)／町道2路線(志君線・西中線)	1億2000万円	国庫、過疎債
【新規】公営住宅改修／都賀行ピロティ団地住宅6戸の改修事業	2370万円	国庫、公営住宅債
【新規】若者定住団地造成／野井地区(5区画)・寺谷地区(3区画)	5780万円	過疎債
若者定住住宅建設／都賀西地区4戸建設	9176万1千円	県費、過疎債、一般財源

## 消防費関係

事業内容	金額	財源
【新規】自動車分団消防倉庫建築事業／老朽化した自動車分団の倉庫を移築	2200万円	過疎債
【新規】防火水槽設置事業／滝原地区に防火水槽1基を設置	700万円	過疎債
【新規】ハザードマップ更新事業／被害想定の見直しによるハザードマップの更新	350万円	過疎債(ソフト)
【新規】江津邑智消防組合高規格救急自動車等整備事業／高規格救急自動車(大和出張所)更新・消防ポンプ自動車更新・緊急援助隊用車庫建設事業負担金	1398万7千円	過疎債、一般財源

## 教育費関係

事業内容	金額	財源
にこにこサポート事業／心身の発達段階や特性に合わせ、特別な支援が必要な児童・生徒のサポートを行う	846万7千円	過疎債(ソフト)、一般財源
【新規】学校給食費軽減事業／地産地消の食育の推進及び子育て世代の負担軽減のため給食費の一部を軽減	630万8千円	過疎債(ソフト)、一般財源
放課後子どもプラン推進事業／町内小学校2カ所(邑智小・大和小)において、放課後の子どもの安全の確保と学びの場を提供。(土曜日も開設)	1297万9千円	県費、一般財源
【新規】学習支援館推進事業／中学生を対象とした公営の学習塾(週1日)の運営	579万6千円	過疎債(ソフト)、基金一般財源
【新規】図書館管理システム等導入費／H27開館予定の図書館の図書の管理システムの導入経費	1240万円	過疎債(ソフト)
【新規】カヌーの里備品更新事業／カヌー及びカヤック等所有艇及びPPFD・パドル等の備品類の老朽化に伴う更新	857万8千円	過疎債(ソフト)、一般財源

## 災害復旧費関係

事業内容	金額	財源
【新規】現年災害復旧事業／農業施設 500万円 林業施設 2億500万円 土木施設 3,000万円	2億4000万円	国庫、県費、災害復旧事業債、一般財源
【新規】過年災害復旧事業／土木施設	1億3342万8千円	国庫、災害復旧事業債、一般財源

▶ 問い合わせ先 企画財政課 (☎ 75-1924)

## 鳥獣害対策についての報告・研修会

3月17日(月)にゴールデンユー  
トピアおおちで「竹林内の野生動物  
行動と鳥獣害対策についての報告・  
研修会」を行いました。

最初に麻布大学院生の竹内啓之  
さんが、平成24年から2年間、美郷町  
の築瀬に家を借りて、周辺の竹林内  
における野生動物の行動を研究され、  
お世話になった関係者の方に感謝の  
意を表された後発表されました。竹  
林内にカメラを設置し、野生動物の  
映像を取る事によって実態を把握し、  
そこから畑をどう守ればよいのか、  
どう竹林を管理すれば動物の住みに  
くい環境にすることが出来るのか、  
等の研究内容を話されました。

調査研究報告が行われた後には、  
美郷町と協定を結び、今回発表を  
行った竹内さんなどの人材育成もさ  
れている近畿中国四国農業研究セン  
ターの江口祐輔さんと上田弘則さん  
の2人が研究講師として登壇され、  
イノシシや鹿等の動物の習性を理解  
し、飛び越えるよりくぐる事で侵入  
する入り口を断つことが大切という  
こと等を講演されました。



▲近畿中国四国農業研究センターの  
上田さんによる講演



▲写真やイラストを交えて  
わかりやすく説明されます



▲麻布大学院生の竹内さん

## 都賀西護岸ブロックアート 御披露目式&アユ放流

3月18日(火)に上野地区の旧大和村体  
育館前で都賀西の護岸ブロックアート御披  
露目式が行われました。

平成25年度に行われた江の川(左岸)の  
護岸の改修工事の中で、工事を受注された  
(株)原工務所からの提案により、コンクリー  
トブロックを着色し、地域のシンボルであ  
る都賀大橋とアユを描かれたことから今回  
の御披露目式が行われました。

ブロックアートの御披露目として江の川  
の水をブロックアートに放水して清められま  
した。

当日は雨だったため式典の途中から体育  
館に移り、美郷町長から工事施工者への感  
謝状を贈呈しました。

今回の御披露目式と併せて江川漁協の協  
力による都賀保育  
園の園児によるア  
ユの放流が江の川  
(左岸)で行われ、  
子どもたちはピチ  
ピチと跳ねるアユ  
たちを興味深そう  
に見ながらアユと  
別れていきました。



▲アユを放流する園児



▲参加者全員で記念撮影



▲ブロックアートに放水する様子



## ひろしま体験交流

3月22日(土)から23日(日)の2日間、広島県己斐学区子ども会の皆さんの招待による、「ひろしま体験交流」に美郷町内の小学生13名で参加してきました。

3時間以上バスに揺られ、最初の目的地の広島県江田島市にある国立江田島青少年交流の家へ到着し、己斐の子どもたち14名と合流しました。己斐・美郷の子がお互いに初めて見る顔や懐かしい顔、初めての場所に緊張していましたが、様々なレクリエーションを通じて次第に打ち解けていきました。その中には大自然の中に隠されたキーワードを班ごとに協力して探すオリエンテーリング、カプラ等がありました。

2日目は呉市にある大和ミュージアムへ行き、呉の歴史や戦艦の模型の見学、造船技術などを学びました。その後、同じく呉市にある海上自衛隊呉基地へ行き、自衛艦「くにさき」の見学をしました。この日は自衛艦の一般公開の日で、実際に自衛艦に乗ることができ、子どもたちは目を輝かせて艦内の見学をしたり、気になることを自衛官の方に質問していました。最後に甲板で記念撮影もできました。

2日間という短い時間でしたが、新しい発見や普段体験できないことに出会うことができた充実した体験交流になりました。



▲大和ミュージアム見学中の様子



▲レクリエーションでガケのぼり



▲自衛艦の甲板上で記念撮影

## 「みさ坊」辞令交付式

4月1日(火)に「みさ坊」の辞令交付式を行いました。

みさ坊は町のマスコットキャラクターに任命され、定住推進課勤務の辞令を交付されました。町長の激励にもあったように今後、町内外のイベントを中心に美郷町をPRすることに尽力していきます。皆様の応援、よろしく願います。



▲みさ坊イラスト製作者の地域おこし協力隊山本友紀さん(右)



▲辞令を受け取るみさ坊



▲座ったみさ坊

## 『子どもとママのための』 ぴあのコンサート♥ 子育て支援センターお別 れ会』を開催しました!

3月10日(月)午前、『ぴあのコンサート親子ふれあいコンサート』を美郷町子育て支援センターで開催しました。演奏者に町内在住の藤原さんと雲南市在住の渡部さんをお招きして、本格的なピアノ演奏を楽しみました。「スタジオジブリ・ヒットメドレー」や唱歌「花」など、親子で楽しめる生演奏に、感動とともにひと時の癒しを感じるコンサートになりました。

4月から美郷町子育て支援センターは、おち保育園内に移動しました。新たな活動も織り交ぜて実施しますので、皆さんのご利用をお待ちしています。



▲コンサートのあとのおわかれ会



▲息のあったピアノ演奏

# 美郷町農業委員会からのお知らせ

## 平成26年度 農作業標準賃金（農作業請負金額）

単位：円／10 a

作業内容	区 分	標準額	摘 要	
作 付	耕 起	9,000 円		
	荒 代	6,000 円		
	本 代	9,000 円	えぶりは委託者	
田 植	機 械 植	8,000 円	苗及び植え直し等は委託者	
	手植え（1日）	6,000 円	苗は委託者	
農 薬 散 布		2,000 円	機械は受託者、農薬は委託者持ち	
稲 刈	バインダー	9,500 円	ほとり刈りは委託者で行う	
	コンバイン	19,000 円	ほとり刈りは委託者で行う	
脱 穀	ハーベスタ	10,000 円		
籾乾燥（1袋）	水分率	18%未満	500 円	
		18%～22%未満	700 円	
		22%～26%未満	900 円	
		26%以上	1,100 円	
籾すり	30kg当たり	500 円		
オペレーター	1時間	1,200 円	8時間労働	
一般作業賃金	1日（男女共）	上 限	7,500 円	8時間労働
		下 限	5,500 円	8時間労働

### コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	30% 未満	50% 未満	80% 未満	80% 以上
割 増 率	規定料金	20% 割増	30% 割増	50% 割増

### 【作業基準】

- 上記の表の料金は10 a区画の乾田のほ場を基準としているため、ほ場の区画形状や湿田等によっては差異があるため、あくまでも話し合いの目途として活用ください。
- 労働時間は、午前8時から午後5時までです。
- 機械持参の場合は、弁当と燃料、田植（手植え）及び普通賃金等は、すべて弁当持参を原則とします。
- 作業機械・籾等の運搬費用は上記金額に含まない。
- この標準賃金・料金の適用期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

## 平成25年農地の賃借料情報

平成25年1月1日から平成25年12月31日までに締結された賃貸借における賃借料水準（10 a当り）は以下のとおりとなっております。

### 【田（水稻）の部】使用賃借（41件）

（円/10a）

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	5,500	10,000	2,000	73 件	物納 16 件

### 【畑（普通畑）の部】使用賃借（4件）

（円/10a）

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	2,500	3,000	800	10 件	

※1 データ数は、集計に用いた利用権設定数です。

※2 金額は100円未満を四捨五入しています。

※3 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30kg当り5,500円に換算しています。

※4 この金額は、あくまでも参考例です。賃借料は当事者で話し合いのうえ決めてください。

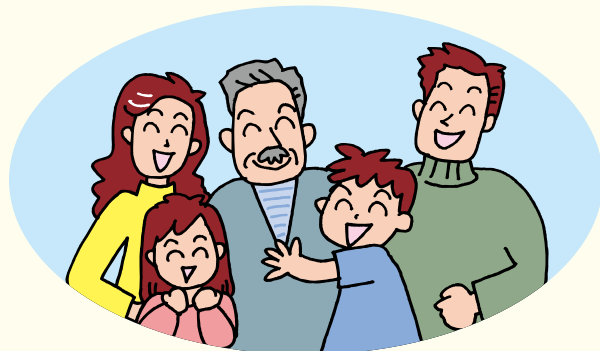
▶問い合わせ先 美郷町農業委員会（産業振興課内）（☎75-1214）



# 始まりました

## 定住ポイント制度

4月から新しく始まった「定住ポイント制度」の概要をお知らせします



この事業は、町への定住を促進することにより、人口減少の抑制と定住者の増加、地域の活性化を図るものです。定住ポイントの対象は、「町外からの転入」、「就職」、「結婚」、「子の誕生」となります。それぞれの条件を満たせば定住ポイントを発行し、ポイントは1P=1万円相当の「定住ポイント券(地域商品券)【8割】」と「Quoカード【2割】」に交換することができます。

## 定住ポイントの対象と付与ポイント数

### 転入ポイント 5P

◎対象

- ・40歳以下の町外からの転入者  
(過去に町から転出した者は、転出日から5年以上経過していること)

### 就職ポイント 町内 20P 町外 10P

◎対象

- ・40歳以下の町外転入者が就職した場合
- ・美郷町定住者が新規卒業などで就職した場合

### 結婚ポイント 30P(一組)

◎対象

- ・40歳以下の町内の定住者が結婚した場合
- ※どちらかが40歳以下であればOK  
※初婚・再婚は問わない。1人につき1度のみ

### 誕生ポイント 30P (1人につき)

◎対象

- ・町内の定住者に新たに子どもが誕生した場合
- 年齢制限:上限なし

いずれの事項も、対象となった日から**5年間**は美郷町に居住することが条件です。

- ・定住ポイントの付与は、平成26年4月1日から平成31年3月31日の申請まで受け付けます。
- ・定住ポイントと、定住ポイント券等との交換は、平成26年7月1日から平成31年4月10日までの期間です。
- ・定住ポイント券は、発行から6カ月間有効です。(ただし、最終使用期限は平成31年9月30日となります。)

▶ 問い合わせ先 定住推進課 ☎ 75-1212

# 子ども・子育て支援新制度

美郷町では、平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

## 1. 子ども・子育て支援新制度の目的は？

「子ども・子育て支援新制度」は「子ども・子育て関連3法」に基づいて、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、次の3つの目的を掲げています。

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善  
・待機児童の解消    ・地域の保育を支援
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実

質の高い教育・保育を受けさせたいなあ…



一人で子育てをしていて、地域で相談できる人はいないかな…

## 2. 子ども・子育て関連3法とは？

新制度の創設に関する次の3つの法律を合わせて、「子ども・子育て関連3法」と呼ばれています。

- 1 子ども・子育て支援法    2 認定こども園法の一部を改正する法律
- 3 関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等の改正）

## ◆主なポイント

- 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善など）
- 「施設型給付」及び「地域型保育給付」の創設  
※施設型給付⇒認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付  
※地域型保育給付⇒小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育などの給付
- 地域の子ども・子育て支援の充実

## 3. 認定こども園とは？

種類	解説
幼保連携型	認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うタイプ
幼稚園型	認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えるタイプ
保育所型	認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えるタイプ
地方裁量型	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が実施するタイプ

## 4. 新制度に向けて

### ①事業計画の策定

美郷町では、町の現状を踏まえて「美郷町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後、どのような施設・サービスを、どのくらい、いつまでに整備・実施していくかを定めます。



## ②ニーズ調査の実施

昨年12月20日から本年1月10日までの期間で、小学生以下のお子さんを持つ家庭を対象に、ニーズ調査を実施しました。この調査等によって、施設やサービスをどのくらい整備・実施していく必要があるかを推計します。

### 【ニーズ調査の回収結果】

	就学前児童保護者	小学生保護者	合計
配布数	267	235	502
回収数	154	138	292
回収率	57.7%	58.7%	58.2%

## ③美郷町子ども・子育て支援推進会議の設置

この会議において、子育て中の保護者の方、子育て支援に携わっている事業者の方、学識経験者などの意見をお聴きしながら、事業計画の策定を進めていきます。

### 【第1回美郷町子ども・子育て支援推進会議を開催】

3月20日（金）に第1回の会議を開催しました。新制度の概要とニーズ調査の結果について確認し、意見交換を行いました。平成26年度には、会議を3回開催し、計画を策定する予定です。委員の皆さんは次の方々です。委員の互選で会長に林朋宏さん、副会長に三上馬三恵さんが選出されました。

＜美郷町子ども・子育て支援推進会議委員名簿＞ 任期 H26.2.1～H28.1.31 (敬称略)

おおち保育園	田邊 典子	教育委員会	林 朋宏 *会長	美郷町PTA連合会	藤原 芳樹
都賀保育園	三上馬三恵 *副会長	健康福祉課	窪田 英通	一般公募	漆谷 裕子
君谷保育所	森 千春	おおち保育園保護者会	宮岡 龍輔	教育委員会	生越 徹
校長会	酢谷 昌義	都賀保育園保護者会	漆谷 美奈		
主任児童委員	垣田 光子	君谷保育所保護者会	窪田 隆静		

※任期中に委員が交替する場合があります。

問い合わせ先 健康福祉課 (☎ 75-1932)

## 犬を飼っている方は、「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を必ず受けましょう！

生後91日以上の子犬は、登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病は、現在でも台湾など近隣諸国において多く発生しており、不法上陸犬等により国内に狂犬病が侵入し、これによる狂犬病の流行が危ぶまれています。狂犬病予防法により、犬の飼い主の方には「犬の登録」と「年1回の予防接種の実施」が義務付けられています。狂犬病の流行を未然に防ぐためにも、必ず登録と狂犬病予防接種をお願いします。

### 【狂犬病予防注射の方法について】

#### ・町が行う集合注射での接種

今年は、5月26日（月）から28日（水）に町内を巡回します。詳しくはこの町広報と一緒にお配りしておりますチラシをご覧ください。

昨年度までに登録された犬については、5月中旬ごろにはがき（狂犬病予防注射申請書）を郵送しますので、会場へ必ずご持参ください。

#### ・動物病院での接種

動物病院で狂犬病予防注射の接種を受けることもできます。接種を受けたら、動物病院が発行する「狂犬病予防接種済証明書」を役場住民課（本庁1階）または大和事務所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

### 【犬の「登録の鑑札」と「狂犬病予防注射済票」はどうしたらいいの？】

犬を登録した際の「犬の鑑札」と狂犬病予防注射をした際の「注射済票」は飼っている犬の首輪などに付けてください。「犬の鑑札」や「注射済票」に記載してある番号を確認することで、犬が迷子になっても飼い主に連絡することができます。

▶問い合わせ先 住民課 (☎ 75-1213)

**お世話になりました(退職)**

(定年退職) 3月31日付

課長 牧田 公平(総務課)

昭和51年8月10日採用37年7カ月間在職

主任 黒田記代子(大和小学校)

昭和56年8月1採用 32年7カ月間在職

(辞職) 1月15日付

主任主事 河平 香理(総務課)

平成13年4月採用12年10カ月間在職

**よろしくお願ひします(再任用)**

4月1日付で、1名の職員を再任用しました。よろしくお願ひします。

黒田記代子(大和小学校)

**行政相談委員**

行政相談委員は、国から委嘱をされ、地域での身近な相談相手として、国の行政サービス等に関する苦情や要望を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行って

ます。  
美郷町の行政相談委員は、次の方々です。



芦屋 修司  
平成26年4月1日委嘱



野村 眞  
平成25年4月1日委嘱

**狩猟免許試験**

**狩猟免許試験について**

●日時 7月6日(日)午前9時から

●場所 川本合同庁舎(川本町)

●問い合わせ先

島根県森林整備課

(☎0852・22・5160)

**狩猟免許試験事前講習会について**

●日時 6月15日(日)

午前9時から午後3時30分まで

●場所 元気館(邑南町淀原)

●問い合わせ先

島根県猟友会

(☎0852・22・4129)

●申請書類の取り寄せ先

役場産業振興課

(☎0855・75・1214)

**平成 25 年度コミュニティ助成事業でイベント用品を購入**

～ 別府地域連合自治会 ～

別府地域連合自治会では、宝くじの助成金(一般コミュニティ助成事業)でたこ焼き機や折りたたみテーブル等の屋台道具や囃子衣装等のイベント用品を購入しました。「一般コミュニティ助成事業とは」地域で取り組まれる様々なコミュニティ活動に対して、(財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源とし、社会貢献広報事業として行われるものです。今回、購入したイベント用品は様々なイベントを通じて地域の活性化に役立てられます。



▲しゃぎりで使われる衣裳



▲別府ホテルまつりで使われるわた菓子機

▶問い合わせ 企画財政課 (☎ 75-1924)





## 再任用制度について

### 1 再任用制度とは

再任用制度とは、定年退職などをした職員を再度職員として任用する制度です。再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の引き上げなどに対応して地方公務員法の改正により施行することとなり、本町においても条例化されています。

本町の再任用制度は、ほかの地方公共団体と同様の制度であり、給与などの勤務条件についても同様です。

民間企業においては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、平成18年4月1日から、65歳までの安定した雇用の確保を図るための措置が義務づけられています。

### 2 再任用制度の根拠法令

地方公務員法第28条の4、第28条の5

美郷町職員の再任用に関する条例

美郷町職員の再任用に関する条例施行規則

### 3 対象者

(1) 25年以上勤続して退職した者

(2) 前号に該当する者として再任用をされたことがある者

### 4 任期

1年以内で、4月1日から翌年の3月31日を基本

### 5 給与

美郷町職員の給与に関する条例に基づき支給

### 6 勤務形態

本人の希望を踏まえ選択

(ア)フルタイム勤務(週38時間45分)

(イ)短時間勤務(週15時間30分から週31時間勤務で1日7時間45分以内)

## おめでとーございます

### テニス全国大会出場

3月25日(火)に全国小学生ソフトテニス大会に出場されることとなった、ゴールデンユートピア・ソフトテニス教室の岡田采華さんと行田夏菜子さんの激励式を行いました。

2人からは全国大会への意気込みを述べられました。

そして3月29日～31日に千葉県白子町で行われた全国小学生大会で2人は4年生女子の部で準優勝という成績を収められました。



▲激励式の様子



▲岡田采華さん

▲行田夏菜子さん

## 文芸

### まほろば句会

選者 服部 康人 先生

野遊や今日の天気を賜りし  
川の面に逆さ写しや山笑ふ  
小さくとも心を癒すいぬふぐり  
草萌や自ずと力湧く思ひ  
江川や舞ふ春雪に華やげる  
持て余す吾家の広さ春愁に  
懐かしく思ひ出しけり伊勢参  
威厳ます雪の大山見て飽きず  
春の風邪神の試練と思ひたく  
春川にカヌー練習ゆつたりと  
遠き世の乙女を今に難かな  
天麩羅に旬の蓬を加へけり  
鴨帰り主なくなりし山の池  
満作や彩りとなる雑木山  
夕餉には茎立摘みて一品に  
獣めの荒せし跡のある春田  
御洒落気もなし着ぶくれて写真撮る  
熱燗や夫の所望にあらがへず  
春めくや旅着の思案また楽し  
春めくや心は旅に傾きし  
春塵や潤ひ失せてゆける肌  
雪吊りの技術見事や兼六園  
雛人形三人官女の眉違ふ  
初物と書き添へ春子師に送る  
不器用に飛び立つ鴛鴦の愛しけれ  
若かりし母の手作りなるひひな  
初音聞くことに和みし我が心  
畑仕事する背の日差し春めける  
選者吟  
春雪や加賀の百万石閉ざす

吉迫スズヨ  
日高 笑子  
北原 敏枝  
小笠原松子  
難波 忠枝  
大嶋 琴枝  
三島 澄江  
玉岡 弘子  
吉迫アキミ  
石田 悦子  
黒岩アヤ子  
山田 幸造  
岡先登美子  
玄田トミエ  
中原美都子  
大久保朝子  
坪内 良子  
甲山由紀子  
西島 誠子  
高田 登子  
高橋 浩子  
高橋 和子  
森田佳代子  
和田 伸子  
石田 照子  
松村みはる  
渡邊 光廣  
西嶋千恵美

## 5月の行事予定

1日(休)	
2日(金)	
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	
6日(火)	
7日(水)	
8日(木)	
9日(金)	
10日(土)	
11日(日)	石見グランフوند 2014 (美郷町内)
12日(月)	
13日(火)	補聴器相談会 (中国補聴器センター)(美郷町保健福祉センター)
14日(水)	こころの健康相談(仁摩保健センター)
15日(木)	
16日(金)	
17日(土)	
18日(日)	
19日(月)	
20日(火)	こころの健康相談(県央保健所)
21日(水)	基本健診(沢谷交流センター)
22日(木)	基本健診(浜原隣保館)
23日(金)	基本健診(君の谷農村塾)
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	狂犬病集合注射(邑智地域)
27日(火)	狂犬病集合注射(邑智地域)
28日(水)	狂犬病集合注射(大和地域) こころの健康相談(元気館)
29日(木)	補聴器相談会 (西日本補聴器)(美郷町保健福祉センター)
30日(金)	
31日(土)	

## 人口と世帯

人口 5,257 人

男 2,461 人 (-9人)  
女 2,796 人 (-12人)  
世帯数 2,377 世帯 (-3世帯)

( ) は先月との比較(住民基本台帳による4月1日現在)

### 【ごあいさつ】

このたびの広報担当係が変更することになりました。  
1年という短い間でしたが、みなさんに親しみやすい広報に出来るように心がけて担当しておりました。  
今後も広報みさとをご愛読いただきますようお願いいたします。1年間、ありがとうございました。(吉川智博)

今年度から広報の担当になりました！  
いろんなイベントでみなさんにお会いできることを楽しみにしています。たくさんのお情報と笑顔をお届けできればいいなと思っています♪どうぞよろしくお願いいたします。(松本明子)